

佐賀市は、率先して環境に配慮した活動を行うために平成 14 年 3 月に環境マネジメントシステム (ISO14001) の認証を取得し、継続的な取り組みを実施するとともに、市内の事業所にも環境マネジメントシステムの導入を呼びかけてきました。

平成 22 年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムを運用し、更に取り組みを進めていきます。

## 「環境マネジメントシステム」って何？

組織が環境改善の方針や目標を設定し、継続的に環境保全に向け取り組んでいくための計画・体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

代表的なものに、国際標準化機構が制定した国際規格である「ISO14001」や環境省が作成した「エコアクション 21」などがあります。

## 佐賀市環境マネジメントシステムにおける主な環境保全活動

### 【電気の使用抑制】

- ・ 不使用電気機器の電源切り
- ・ 空調の適正運転（冷房 28℃、暖房 20℃）
- ・ クール・ビズ、ウォーム・ビズの実施
- ・ 昼休みの消灯
- ・ エレベーターの使用自粛（上下 3 階以内は階段使用）
- ・ 残業時の照明の最小限化

### 【ガソリン・軽油の使用抑制】

- ・ 通勤時のマイカー使用の抑制（自粛）
- ・ 近距離の庁用自動車の使用抑制
- ・ 相乗りの励行
- ・ エコドライブの徹底（アイドリングストップの実施など）
- ・ 公共交通機関の利用

### 【都市ガスの使用抑制】

- ・ 給湯の適正管理
- ・ 冷温水発生器・風呂用ボイラーの定期的メンテナンス

### 【省資源行動の推進】

- ・ 事務用品の共有化
- ・ マイバックの持参
- ・ グリーン購入の推進

### 【廃棄物の排出抑制】

- ・ 個人ごみ箱の撤去
- ・ 紙のリサイクル
- ・ 分別回収の徹底



職場のごみは  
13 種類に  
別しています

### 【水道水の使用抑制】

- ・ 水道水圧の適正管理
- ・ 日常の節水励行

### 【紙の使用抑制】

- ・ 両面コピー・両面印刷の徹底
- ・ 裏紙の利用促進
- ・ 庁内 LAN 等による資料の共有化



裏紙利用の紙  
と両面使用済  
の紙は分けて  
います

【事業による環境負荷の低減】 ・ イベント開催時の環境配慮 ・ 公共工事の環境配慮

## 平成27年度の取り組み結果

佐賀市では、平成 21 年 3 月に「佐賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成 26 年度までに市役所自身の温室効果ガス排出量を平成 19 年度比 6%削減する目標を設定しています。

- (1) 対象期間 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月（基準：平成 19 年度）
- (2) 対象範囲 市役所本庁舎、支所庁舎（諸富・大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田）、図書館、青少年センター、清掃工場、下水浄化センター、衛生センター、交通局、上下水道局、富士大和温泉病院など（佐賀市地球温暖化対策実行計画の対象施設）
- (3) 報告内容 市の事務事業に伴い発生する温室効果ガス排出量のうち、環境マネジメントシステムの運用によって管理できる業務（電気の使用、ガスの使用など）によって発生する温室効果ガス排出量の実績について報告します。

温室効果ガス排出量の比較（基準年度との比較）

	活動量(A)		排出係数 (B)	温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> ) (A)×(B)		温室効果ガス 排出量の増減 (t-CO <sub>2</sub> ) H27-H19	温室効果ガス 排出量の増減 (%) H27/H19	
	平成19年度	平成27年度		平成19年度	平成27年度			
○二酸化炭素								
燃料の 使用	ガソリン(ℓ)	209,228	173,231	2.32	485	402	△ 84	△ 17.2
	灯油(ℓ)	282,601	283,189	2.49	704	705	1	0.2
	軽油(ℓ)	940,416	856,287	2.62(H19) 2.58(H27)	2,464	2,209	△ 255	△ 10.3
	A重油(ℓ)	792,941	105,411	2.71	2,149	286	△ 1,863	△ 86.7
	LPガス(kg)	266,968	247,070	3.00	801	741	△ 60	△ 7.5
	都市ガス(m <sup>3</sup> )	510,194	303,979	2.01(H19) 2.23(H27)	1,025	678	△ 348	△ 33.9
電気の 使用	九州電力(kWh)	40,332,802	25,871,530	0.387(H19) 0.584(H27)	15,609	15,109	△ 500	△ 3.2
	荏原環境プラント(kWh)	0	6,601,071	0.266(H27)	0	1,756	1,756	-
○メタン								
自動車走行に伴う排出(km)	5,772,443	5,394,228	車種ごとの係数	2	2	△ 0	△ 11.8	
○一酸化二窒素								
自動車走行に伴う排出(km)	5,772,443	5,394,228	車種ごとの係数	44	31	△ 13	△ 29.3	
○ハイドロフルオロカーボン								
エアコン有の自動車(台)	394	455	0.015(H19) 0.010(H26)	8	6	△ 2	△ 23.0	
			計	23,291	21,925	△ 1,366		
			温室効果ガス排出量の増減率(平成19年度比)			-5.9%		

◇ 排出量算定方法 (各温室効果ガス排出量) = Σ { (活動量) × (排出係数) }

※ 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離など

※ 原則、排出係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づいて算出しています。

(温室効果ガス総排出量) = Σ { (各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数) }

※ 地球温暖化係数は、二酸化炭素 1、メタン 21、一酸化二窒素 310 など

平成27年度は、基準年度に比べて、温室効果ガスは 1,366 t-CO<sub>2</sub> (5.9%) 削減しました。

## エコアクション21の普及促進

持続可能な社会を構築するためには、あらゆる主体が積極的に環境への取り組みを行うことが必要です。事業者は製品・サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の取り組みを行うことが求められています。

佐賀市では、市内事業所に対してエコアクション21を普及するため、エコアクション21の認証を初めて取得する市内の事業者を取得経費の一部を助成しています。

### 「エコアクション21」って何？

エコアクション21は、全ての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。

エコアクション21ガイドラインに基づき、取り組みを行う事業者を、審査し、認証・登録する制度が、エコアクション21認証・登録制度です。

エコアクション21は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。